



2022年11月16日

各 位

会社名 Retty株式会社  
代表者名 代表取締役 武田 和也  
(コード：7356 東証グロース市場)  
問合せ先 執行役員コーポレート部門担当  
土谷 祐三郎  
(TEL 03-6852-1287)

### 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、2022年12月23日に開催を予定している定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社の業容及び損益状態の現状を踏まえ、適切な税制の適用を通じて、財務内容の健全性を図るとともに、将来の資本政策の柔軟性・機動性を確保するため、会社法第447条1項及び第448条1項の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金の額の減少並びに会社法第452条に基づく剰余金の処分を行うことといたしました。

なお、本議案に係る資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分については、2022年11月11日開催の取締役会の決議に係る第三者割当増資（以下、「本第三者割当増資」といいます。）により資本金及び資本準備金の額がそれぞれ342,672,000円増加することを条件といたします。

#### 2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本金の額

資本金の額387,755,955円のうち357,755,955円を減少し、30,000,000円とします。減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。なお、当社が発行している新株予約権が、資本金の額の減少の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。また、上記の資本金の額は本第三者割当増資による増資額（342,672,000円）を含みます。

(2) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額1,470,023,942円のうち501,925,122円減少し、968,098,820円とします。減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。なお、当社が発行している新株予約権が、資本準備金の額の減少の効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。また、上記の資本準備金の額は本第三者割当増資による増資額（342,672,000円）を含みます。

(3) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金859,681,077円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたします。

(4) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

①取締役会決議日	2022年11月16日
②株主総会決議日	2022年12月23日（予定）
③債権者異議申述公告日	2023年1月6日（予定）
④債権者異議申述最終期日	2023年2月6日（予定）
⑤効力発生日	2023年2月7日（予定）

5. 今後の見通し

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分については、「純資産の部」の勘定の振替処理であり、純資産合計額に変動はなく、業績に与える影響はございません。